



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
就労支援事業所

聖隷厚生園ナルド工房

静岡県浜松市北区根洗町753-1

代表 053-414-3010 FAX 053-414-3011

- ・就労移行支援事業
- ・就労継続支援 B 型
- ・就労継続支援 A 型
- ・就労定着支援事業

アクセス



- バスを利用される場合
15番線40「聖隷三方原病院経由 気賀 三ヶ日行」聖隷三方原病院下車(浜松駅から約50分)
15番線51「泉・高丘線」聖隷三方原病院下車(浜松駅から約50分)
- 車を利用される場合
東名高速道路浜松西 I.C.より車で約15分
新東名 浜松SA スマートI.C.より車で約15分

三方原地域の施設



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷厚生園信生

静岡県浜松市北区細江町中川7220-1
聖隷厚生園信生寮
代表 053-437-4511 FAX 053-437-4526

聖隷厚生園まじわりの家
代表 053-437-4599 FAX 053-437-4526

浜松市障がい者相談支援事業所 信生
直通 053-437-4676



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷厚生園讃栄

静岡県浜松市北区細江町中川7220-7
救護施設 聖隷厚生園讃栄寮
代表 053-437-4598 FAX 053-438-1594

地域活動支援センター ナルド
代表 053-437-4620

生活訓練事業所 ナルド
代表 053-437-4621

浜松市障がい者相談支援事業所 ナルド
代表 053-437-4609

聖隷厚生園 原点

傷ついた葦を折ることなく
ほのぐらい灯心を消すことなく
真実をもって道をしめす (イザヤ書 42 章3 節)



社会福祉法人
聖隷福祉事業団

聖隷のマークの意味

最後の晩餐の時、主イエスは「水をたらいに入れて弟子たちの足を洗い…」と聖書にあるように、自ら進んで奴隷の業を行いました。外側の二重円は、このたらいを表し、内側の円はそれぞれ赤が医療、青が教育、緑が福祉を示し、また、中央の十字架はキリスト教の精神にたって事業を行なうという基本姿勢を示しています。

沿革

- 昭和21年11月 聖隷保養農園に更生授産施設併用、生活保護法による更生保護施設の認可を受ける
- 昭和23年 聖隷病院に作業療法棟讃栄寮の設置、回復期患者の作業訓練を行う
- 昭和29年11月 結核患者の入退院基準制定により、安静度四度以上の者の退院を余儀なくされ、主に結核回復期患者のアフターケア棟を開設、聖隷厚生園と称する
- 昭和34年 7月 第一種更生施設・定員30名として変更認可される結核回復者及び他の長期傷病者の療養と職業訓練を行なう
- 昭和35年 8月 聖隷更生園を聖隷厚生園に名称変更
- 昭和37年12月 管理棟完成
- 昭和39年 1月 国県補助金を受けて、居住棟の増築を行なう定員50名として変更認可される
- 昭和53年 3月 結核回復者以外の疾病、障がい者でアフターケアを要する者の増加と高齢化、重度化、複合化が進み、施設で長期保護を要する状況となる。更生施設廃止
- 昭和53年 4月 身体障がい者療護施設信生寮、生活保護救護施設讃栄寮、各定員50名の複合施設として新築竣工する
- 昭和56年 4月 地域福祉活動開始、地域交流のモデル施設となる地域の在宅障がい者の為にリフトバス貸し出し事業を開始
- 昭和57年 4月 信生寮、ショートステイ事業開始
讃栄寮、デイサービス事業開始
- 昭和58年 4月 信生寮、地域の在宅障がい者の為に入浴サービス開始
- 昭和59年 4月 国県補助金を受けて増築を行ない、信生寮、讃栄寮共に、定員60名として変更認可される。「聖隷厚生園を育てる会」発足
- 昭和59年10月 第一回ふれあい広場開催
- 昭和62年 4月 信生寮、在宅障がい者デイサービス開始
- 平成元年 6月 地域交流ホーム「まじわりの家」完成
- 平成元年12月 讃栄寮通所事業の認可を受ける
- 平成 3年 4月 「まじわりの家」の一部を利用し、重度障がい児(者)生活訓練ホーム運営事業を開始
- 平成 4年10月 十字の園職員宿舎を改造して身体障がい者ケア付きアパートとし、浜松市身体障がい者地域生活支援事業を委託した「シオンハウス」を開設
- 平成 5年 3月 重度障がい児(者)生活訓練ホーム運営事業廃止
- 平成 5年 4月 細江町より委託を受け、「まじわりの家」を拠点として身体障がい者デイサービスセンター(介護型)を開設
- 平成 9年 4月 信生寮身体障がい者療護施設通所型(B型)開始
- 平成15年 3月 複合施設を解消し、聖隷厚生園讃栄寮と精神障がい者地域生活支援センターナルドの新築移転が完成する
- 平成15年 4月 障がい者地域生活支援センター信生を開設、讃栄寮精神障がい者ショートステイ事業の指定を受ける
- 平成15年10月 精神障がい者グループホーム事業(風声ホーム)の認可を受ける
- 平成18年10月 デイサービスセンター、身体障がい者療護施設通所型を廃止し、自立支援法による生活介護事業を開設、聖隷厚生園信生寮とまじわりの家と障がい者生活支援センター「信生」の新築移転が完成する
- 平成19年 3月 多機能型 就労支援事業所「ナルド工房」が完成する
- 平成20年 1月 ナルド工房、職場適応援助者(ジョブコーチ)協力機関型事業所の認定
- 平成20年 4月 信生寮、障がい者自立支援法の新体系移行に伴い、身体障がい者療護施設を廃止し、障がい者支援施設となる風声ホーム事業廃止
- 平成21年 1月 ナルド、生活訓練事業開始
- 平成22年 4月 まじわりの家で多機能型事業開始(生活介護、機能訓練)
- 平成23年10月 ナルド、多機能型事業開始(生活介護、生活訓練)
- 平成24年 3月 多機能型就労支援事業所「チャレンジ工房」開設
- 平成24年 8月 組織改編により磐田市発達支援センター「はあと」の運営を厚生園が行うことになる
- 平成25年10月 児童発達支援事業所「からみあ」開設
- 平成26年 4月 多機能型就労支援事業所「きらめき工房」開設
- 平成26年 4月 浜松市生活自立相談支援センター「つながり」を受託する
- 平成29年 4月 「聖隷びっあセンター磐田」を開設
- 平成29年 9月 ナルド工房 就労継続支援A型事業を開始
- 平成30年 4月 ナルド工房 就労定着支援事業を開始



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
就労支援事業所

聖隷厚生園ナルド工房

就労移行支援事業

就労継続支援B型

就労継続支援A型

就労定着支援事業



施設理念

一人が癒されるために
一人があるべき姿に立帰るために
一人の生命が真にまもり生かされるために
そして地域のために

ナルド工房は、ご利用者の「就職したい」「復職したい」「働き続けたい」をサポートします。

就職する上で必要な知識や能力の向上、社会人としてのマナーの習得を目的に障がい者総合支援法に基づき、サービスを提供する就労支援施設です。

就労移行支援

利用期間：最長2年 定員15名

一般就労を目指した支援を行います。施設内での生産活動、施設外での職場体験等の就職に向けた様々な取組を行います。また、ナルド工房では週に1度「就労グループワーク」を実施し、仲間と一緒に就職に必要な知識や社会人としてのマナーを学んでいます。



【マジックパイルの整理】自動車部品を梱包するマジックパイルを整える作業をします。



【糸巻き作業】染める前の資材用の糸を専用機械で巻き直す作業をします。



【緑地の維持管理作業】除草、清掃、草刈を通じて駐車場・庭をきれいに保ちます。



【ガasket型抜き作業】ガasketの型抜きを行い、決められた数に結束し、梱包します。

就労継続支援 B 型

利用期間：制限なし 定員15名

年齢や就労経験、能力面で一般就労が困難な方が通所することで生活面の充実、自己実現を目指します。作業活動を通じて働くことを実現します。一般就労を目指した支援も行います。

就労継続支援 A 型

利用期間：制限なし 定員10名

企業等で働くことが困難であるが、継続的に就業可能な65歳未満の方を対象に、雇用契約に基づき、生産活動等を提供し、就職に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練・支援を行います。雇用契約を結びながら原則として最低賃金を保障された中で就職を目指します。



ナルド工房内でクッキーなどのお菓子を製造し、商品として販売するためにラッピングなどをします。



介護施設において、職員の指示に従い、日常業務の補助をします。



他施設に出向き、各施設により指定された箇所の清掃業務をします。

就労定着支援事業

利用期間：3年

就労定着支援とは、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所などを利用した後に、企業などへ就職した方を対象に、就職後の生活上の課題に対して支援を行います。利用には以下の3つの条件が必要です。

- 1.生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型/B型のいずれかを利用していること
- 2.企業などに一般就労していること
- 3.就労に伴う環境の変化によって、生活面の課題が生じていること

平成19年4月の開設から180名を超える方がナルド工房から就職しています



就職先での様子

●平成29年度 就職者

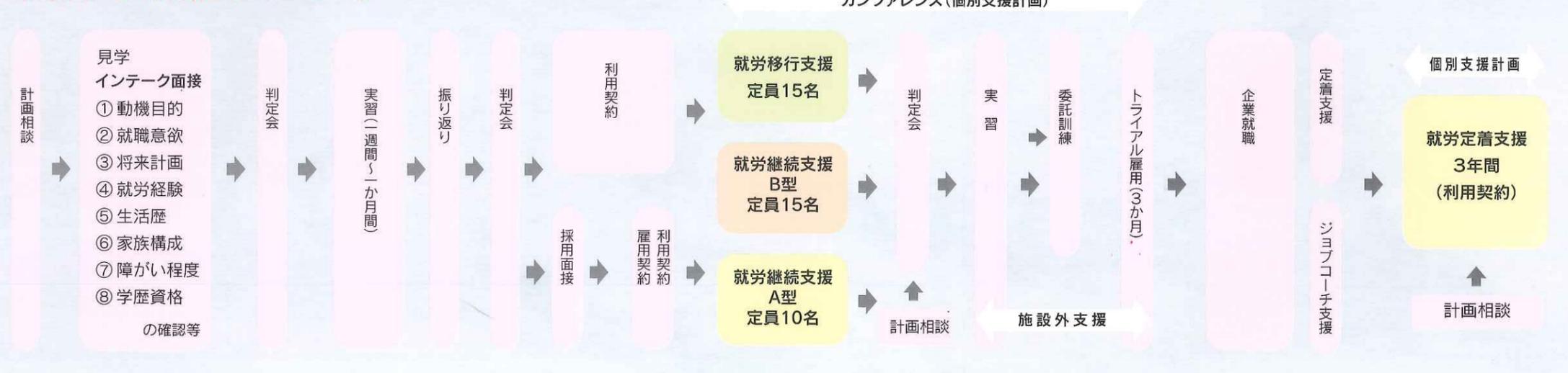
企業名	作業内容
特別養護老人ホーム	介護補助
遠鉄観光開発	客室清掃
パルステック工業	購買管理補助
ユニクラフトナグラ	軽作業・清掃
遠鉄ストア	フロア品出し
トランコムDS	リサイクル作業
中部電力	庶務補助
サンレックス	除草作業
学校法人聖隷学園	環境整備
ホンダカーズ	洗車・車内清掃
(株)ひなり	三つ葉の出荷準備

ジョブコーチ支援

ジョブコーチ支援は職場適応に関するきめ細かな支援をする公的なサポート制度です。ナルド工房では、訪問型ジョブコーチ(職場適応援助者)を配置し、就職後のアフターフォローとして、職場へ訪問させていただき、ご本人には仕事全般のアドバイス、職場側には障害に合わせた指導方法や関わり方のアドバイス、障害への理解促進をし、職場に定着して、長く働くことができるように支援します。

仕事をするのが「生きる喜び」となるように共に歩みます

就職までの流れについて



営業日 月曜日～金曜日(祝日、夏季・冬季休業は休日)
 営業時間 8:30～17:00
 生産活動時間 9:00～15:30
 ※作業種目により曜日が異なる場合があります
 ※営業日等は状況により変更する場合があります